

平成十六年六月十五日提出
質問第一九四号

MMRWクチン被害に関する質問主意書

提出者
阿部知子

MMRワクチン被害に関する質問主意書

MMRワクチンによる被害に関して以下質問する。

- 一 平成六年十月施行の現行予防接種法の下で、予防接種後副反応報告とその全国集計が実施されている。また、その前身として、同年九月まで実施されていた報告（表現は、事故報告、健康被害発生報告など様々だった）があった。平成元年四月から同年十月までのMMRワクチンについて、後者の報告書を集計し概要を提示した上で、健康被害発生状況を説明し、それらの情報がMMRワクチン接種の継続や中止の検討にいかにかきされたのか、公衆衛生審議会や中央薬事審議会の検討に付したのかそうでないのか、を述べよ。ちなみに、平成十四年以来、厚生労働省から提供されたMMRワクチン関係の各種審議会（当時の中央薬事審議会、公衆衛生審議会）資料として右報告に関するものは一点もみあたらないのであり、当時の厚生省はその資料を秘匿していたことが疑われるのであるがいかかか。
- 右質問する。